

一般国道28号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））高架下利用計画（神戸市区間）（案）

1 計画概要

本件は、一般国道28号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））の神戸市区間15.4kmにおける連続高架部分のうち、西神高架橋下について、本州四国連絡高速道路株式会社から自動車駐車場として整備する必要があるとの要望を受け、当該高架下の利用計画を策定するものである。

2 利用計画

(1) 高架下利用部分の選定

本州四国連絡高速道路株式会社から要望のあった西神高架橋下を対象とする。

(2) 利用用途の決定 用途：自動車駐車場

周辺地域は、都市計画上、第2種住居地域であり、専門学校等の施設を利用する車両の通行が多い地域である。

当該地区周辺では、路上駐車による周辺交通への影響が発生していることから、当該高架下を積極的に活用して自動車駐車場を整備することにより、路上駐車防止を図り、安全かつ快適な街づくりの促進に資するものである。

(3) 占用主体、占用物件等の決定

- ・ 占用主体 本州四国連絡高速道路株式会社
- ・ 占用物件 自動車駐車場 対象予定面積：約600㎡、駐車予定台数：21台
- ・ 占用の場所 神戸市西区学園東町八丁目
- ・ 占用開始の予定時期 平成19年10月

(参考) 位置図（別紙1）、計画平面図（別紙2）、都市計画図（別紙3）、現況写真（別紙4）

以上